

# 令和5年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）

## 市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

鳥取県東部圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）を対象とした令和5年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、広く住民の意見を求めるためパブリックコメントを実施し、その結果についてお知らせします。

### 1 意見募集の方法

- （1）募集期間：令和5年2月9日（木）から3月3日（金）まで
- （2）応募方法：郵送、持参、ファクシミリ、電子メール又は鳥取市公式ウェブサイト
- （3）閲覧場所：本市公式ホームページでダウンロードできるほか、本庁舎総合案内所、各総合支所の窓口及び鳥取県東部圏域各町役場窓口

### 2 応募結果

意見総数：4件（1名及び1団体）

### 3 主な意見の要旨と意見に対する市の考え方

| 第3 監視指導の内容            |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | 意見の要旨   | 意見に対する市の考え方   |
| 1                     | コーデックスが提唱するHACCP 7原則1 2手順を求めるHACCPに基づく衛生管理の導入・運用には事業者の負担増が想定されることから、きめ細かい配慮や支援などをお願いしたい。                                      | HACCPに基づく衛生管理に取り組む事業者には食品衛生監視員が個別に相談に応じるなど、導入に向けて施設にあわせた技術的な助言を行うとともに、鳥取県HACCP適合施設認定制度を活用して自治体HACCP認定及び運用継続の支援もしているところです。<br>今後も事業者の意向等を踏まえながら、事業者に合ったきめ細かい指導の実施に努めたいと思います。 |
| 2                     | 低温調理による食肉料理の提供が増えているが、中身が生に近い状態に見える低温調理品の映像を見ることがある。また、事業者が安全性を確保できる加熱条件を検証しているかも疑問があることから、事業者と消費者に低温調理についての指導啓発をしてはどうか。      | 低温調理による食肉料理の提供及び消費が増えていることから、低温調理における適切な加熱条件について事業者及び消費者への指導啓発内容に追記することとします。  |
| 第5 情報提供及び意見交換に関する事項   |   |   |
|                       | 意見の要旨   | 意見に対する市の考え方   |
| 3                     | 参集形式に限定しない幅広い手法によるリスクコミュニケーションの実施を歓迎するが、実開催が困難な状況が徐々に改善傾向となっていると考える。消費者の理解をより一層広げるために、様々な消費者団体を対象とした消費者に対する懇談の場を広く開催していただきたい。 | コロナ禍において密を回避するため令和3年度より従前の参集形式のリスクコミュニケーション事業を開催することが出来なかったことから、昨年度は意見交換も出来るネットツールを活用した情報提供を強化したところです。<br>引き続きコロナの感染症流行状況を鑑みながら、より良い実施方法を検討のうえ柔軟に意見交換の場を設けていきたいと思います。       |
| 別表1 食品衛生監視指導等年間スケジュール |   |   |
|                       | 意見の要旨   | 意見に対する市の考え方   |
| 4                     | 9月に毒キノコによる食中毒が多発する年もあることから、毒キノコ食中毒の予防啓発期間を9月から開始してはどうか。   | 10月に鳥取県では毒キノコによる食中毒が最も多く発生していますが、9月から全国で発生していることから、9月から予防啓発を始めることに変更します。  |